

4.11 景観

景観の調査手法は表 4.11-1 に、予測手法は表 4.11-2 に、評価手法は表 4.11-3 に、調査地点は図 4.11-1 に示すとおりである。

表 4.11-1 調査手法（景観）

環境項目	景観	
影響要因の区分	存在・供用（建築物等の存在）	
調査項目	<p>(1) 景観の特性</p> <p>1) 建築物，緑地，河川，道路等の景観構成要素及びそれらが集合体として果たしている地域景観の特性</p> <p>(2) 眺望の状況</p> <p>1) 代表的な眺望地点の位置及び分布状況</p> <p>2) 眺望地点からの眺望景観の特徴及び眺望領域並びに景観資源の種類及び分布状況</p>	
調査範囲	<p>本事業の種類，規模及び地域の特性等を考慮して，本事業の実施が景観に影響を及ぼすと予想される範囲として，対象事業実施区域及びその周辺約 2km の範囲とする。</p>	
調査方法	調査内容	<p>(1) 景観の特性</p> <p>既存資料の整理・解析及び現地調査による。現地調査は，写真撮影等により，景観調査表又はイメージマップ等景観図を作成する。</p> <p>(2) 眺望の状況</p> <p>眺望地点からの景観の特徴及び展望領域等について資料の収集・整理，写真撮影等の現地調査による。</p>
	調査期間	<p>(1) 景観の特性，(2) 眺望の状況</p> <p>4 季（春季，夏季，秋季，冬季）</p> <p>【文献調査】最新資料の収集による</p>
	調査地点	<p>調査範囲における景観に係る影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点として対象事業実施区域周辺の 6 地点とする。</p>
	調査結果	<p>調査項目の現況を把握し，その特性について解析する。</p>

表 4.11-2 予測手法（景観）

環境項目		景観
影響要因の区分		存在・供用（建築物等の存在）
予測方法	予測内容	<p>予測内容は、次に掲げる事項とする。</p> <p>(1) 主要な景観構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度</p> <p>(2) 代表的な眺望地点の改変の程度及びその地点からの眺望の変化の程度</p>
	予測時期	建築物等の存在による環境影響を適切に把握できる時期として、新施設の建設が完了する時期とした。
	予測範囲	調査範囲と同様とする。なお、予測地点は調査地点のうち既存ごみ焼却施設が視認される地点とする。
	予測手法	完成予想図又は合成写真の作成（フォトモンタージュ法）による定性的予測とする。

表 4.11-3 評価手法（景観）

環境項目		景観
影響要因の区分		存在・供用（建築物等の存在）
評価手法		<p>景観の変化による地域景観への影響の回避，低減が最大限図られているかについて，以下の評価を行う。</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減</p> <p>環境への影響をできる限り回避，低減しているか否か，又は実行可能な範囲でより良い技術が取り入れられたものとなっているか否かについて検討し，見解を明らかにする。</p>

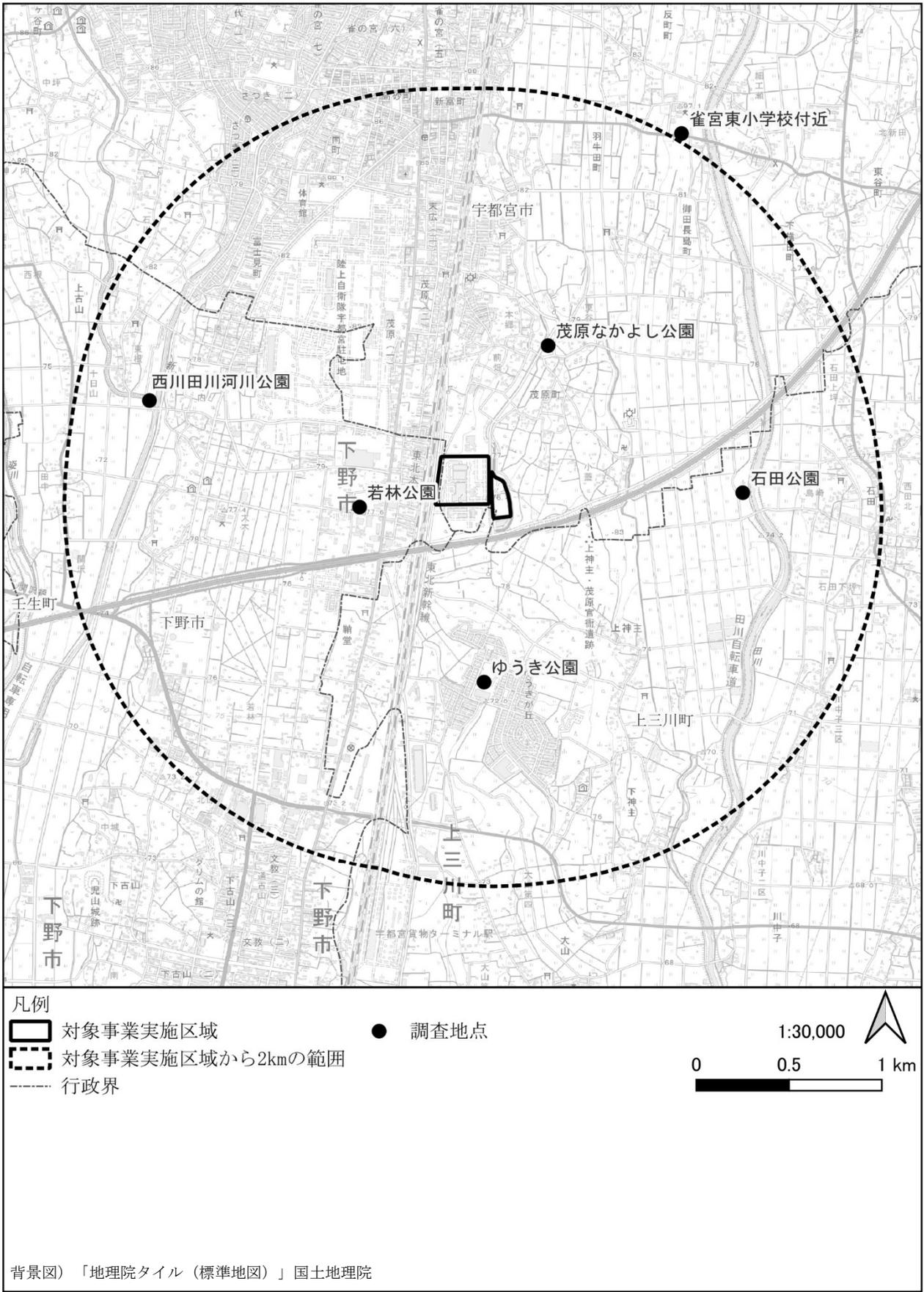


図 4.11-1 調査地点 (景観)

4.12 廃棄物等

廃棄物の調査手法は表 4.12-1 に、予測手法は表 4.11-2 に、評価手法は表 4.12-3 に示すとおりである。

表 4.12-1 調査手法（廃棄物）

環境項目	廃棄物等	
影響要因の区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中（樹木の伐採等，掘削，廃材・廃土の発生） ・ 存在・供用（廃棄物の発生） 	
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生する廃棄物及び建設副産物の種類と発生量及びその特性並びに廃棄物等の処理計画 ・ 廃棄物等の減量化又は再利用の状況 ・ 周辺の主要な処理施設の位置，内容又は利用状況 	
調査範囲	対象事業実施区域内とする。	
調査方法	調査内容	廃棄物等の発生の状況について，既存の資料の整理・解析及び事業計画に基づき，発生する廃棄物等の種類及び発生量を算出する。
	調査期間	<p>事業計画に基づき発生する廃棄物等の種類及び発生量を適切かつ効率的に把握し得る期間とする。具体的には，以下のとおりとする。</p> <p>(1) 発生する廃棄物等の種類と発生量及びその特性並びに廃棄物等の処理計画 工事期間中及び供用期間中とする。</p> <p>(2) 廃棄物等の減量化又は再利用の状況 工事期間中及び供用期間中とする。</p> <p>(3) 周辺の主要な処理施設の位置，内容又は利用状況 最新年度の資料とする。</p>
	調査結果	調査項目の現況を把握し，その特性について解析する。

表 4.12-2 予測手法（廃棄物）

環境項目	廃棄物等	
影響要因の区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中（樹木の伐採等，掘削，廃材・廃土の発生） ・ 存在・供用（廃棄物の発生） 	
予測方法	予測内容	<p>予測内容は，次に掲げる内容とする。</p> <p>(1) 廃棄物等の種類及び発生量</p> <p>(2) 廃棄物等の減量化，再利用等の状況</p> <p>(3) 地方公共団体の環境保全施策に及ぼす影響</p>
	予測範囲	対象事業実施区域内とする。
	予測手法	<p>(1) 工事中</p> <p>工事計画より，廃棄物等の種類，発生量及び処分の状況（減量化，再利用等）について把握し，地方公共団体の環境保全施策に及ぼす影響を定性的に予測する。</p> <p>(2) 存在・供用</p> <p>事業計画等より，廃棄物等の種類，発生量及び処分の状況（減量化，再利用等）について把握し，地方公共団体の環境保全施策に及ぼす影響を定性的に予測する。</p>

表 4.12-3 評価手法（廃棄物）

環境項目	廃棄物等	
影響要因の区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中（樹木の伐採等，掘削，廃材・廃土の発生） ・ 存在・供用（廃棄物の発生） 	
評価手法	<p>廃棄物等の排出量の変化及び廃棄物等の処理の状況の変化による生活環境及び自然環境への影響の回避，低減が最大限図られているかについて，以下の評価を行う。</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減</p> <p>環境への影響をできる限り回避，低減しているか否か，又は実行可能な範囲でより良い技術が取り入れられたものとなっているか否かについて検討し，見解を明らかにする。</p>	

4.13 温室効果ガス等

温室効果ガス等の調査手法は表 4.13-1 に、予測手法は表 4.13-2 に、評価手法は表 4.13-3 に示すとおりである。

表 4.13-1 調査手法（温室効果ガス等）

環境項目	温室効果ガス等	
影響要因の区分	存在・供用（ばい煙等の発生，自動車の走行）	
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排出する温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の種類及び発生量，吸収量並びに使用量 ・ 排出する温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の処理計画 ・ 温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の削減又は代替の状況 	
調査範囲	温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の排出の状況について，既存の資料及び事業計画に基づき，温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の種類及び発生量及び使用量を計算する。	
調査方法	調査内容	(1) 排出する温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の種類及び発生量及び使用量 (2) 排出する温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の処理計画 (3) 温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の削減又は代替の状況
	調査期間	事業計画に基づき温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の種類及び排出量又は使用量等の状況を把握し得る期間とする。具体的には，以下のとおりとする。 (1) 排出する温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の種類及び発生量及び使用量 工事期間中及び供用期間中とする。 (2) 排出する温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の処理計画 工事期間中及び供用期間中とする。 (3) 温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の削減又は代替の状況 工事期間中及び供用期間中とする。
	調査結果	調査項目の現況を把握し，その状況について解析する。

表 4.13-2 予測手法（温室効果ガス等）

環境項目	温室効果ガス等	
影響要因の区分	存在・供用（ばい煙等の発生，自動車の走行）	
予測方法	予測内容	(1) 温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の種類及び排出量並びに使用量等 (2) 温室効果ガス及びオゾン層破壊物質の排出抑制及び代替の内容
	予測手法	事業計画等より，煙突からの排ガス量や運搬車両の稼働台数，稼働日数等を把握し予測する。

表 4.13-3 評価手法（温室効果ガス等）

環境項目	温室効果ガス等
影響要因の区分	存在・供用（ばい煙等の発生，自動車の走行）
評価手法	<p>排出する温室効果ガス，オゾン層破壊物質の量の変化による地球温暖化及びオゾン層破壊の防止に向けた影響の回避，低減が最大限図られているかについて，以下の評価を行う。</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減</p> <p>環境への影響をできる限り回避，低減しているか否か，又は実行可能な範囲でより良い技術が取り入れられたものとなっているか否かについて検討し，見解を明らかにする。</p>